

野洲市役所におけるアクション・プランの活用

1、はじめに

野洲市では、平成 22 年度より社会的排除リスクの連鎖・蓄積を止めるための包括的、予防的な対応をするため、日常生活における自立・社会的な生活への適応及び経済的自立を希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える者に対して、個々の支援ニーズに合わせて、制度横断的かつ包括的継続的に支援策の調整、調達、開拓等のコーディネートを行い支援し、併せて、こうした様々な問題を抱える相談者に対応するため、地域全体の関係機関のネットワークを充実させることを目指すパーソナル・サポート・サービス モデル事業（以降、P S 事業）を実施してきました。

事業を進める中、就労による生活再建の効果が再認識され、このことから、より一層のハローワークとの連携が求められます。

2、現状と課題

市役所内には、就労支援をしている機関が多数あります。当市においても商工観光課をはじめ、障がい、ひとり親、住宅手当など複数の部署に就労支援制度があります。昨年度からは、P S 事業においてハローワークとの連携により週 1 回の就職ナビゲーターの派遣を受け、就労相談を実施し、各課連携の下就労支援に当たっています。この連携により多くの就職者を出すことができ、効果的な事業となっていますが、継続的な相談体制ではなく、十分なワンストップ体制とは言えません。

また、市内にハローワークがなく他市まで出向く必要があるため、就職活動を進めるに当たり、意欲減退の原因となりえること、また、通常のインターネット回線による求人情報にとどまるため、ハローワークが把握しているすべての求人情報が提供できないなどの課題があります。

3、提案

ハローワークと市役所の一体的な支援体制を整備するため、野洲市役所内に一体的実施施設を設置してください。

通常就労支援では就職が難しい就労困難者を支援する観点から、対象者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう、生活再建にかかる市役所のサービスとハローワークのサービスを一体的（ワンストップ）に提供できる一体的実施施設が必要です。

4、対象者

野洲市民であり、福祉施策を受けている就職困難者、および相談支援を受けている生活困窮者を対象とします。

5、方法

野洲市役所本庁舎1階にある相談室に、ハローワークとの一体的実施施設を新設します。この一体的実施施設において、ハローワークが就職ナビゲーター1名を配置し、支援対象者に対し、求人検索機による求人情報の提供と紹介状の交付、職業相談及び職業紹介を行います。野洲市は、相談員1名を配置し、福祉に関する事務を所管する課に配置する就労支援員、母子自立支援プログラム策定員、生活面で支援を行う各部署の相談員等と連携して、ハローワークが配置する就職ナビゲーターに連絡調整・誘導を行い、効果的な就職相談が行えるように、市役所の総合力によるチーム支援を実施します。

6、期待される効果

- ①ハローワークまでの距離や時間が大幅に短縮され、利便性が高まり、効率的に就労支援を実施する環境が整備されます。
- ②一体的・継続的な支援体制が整備され、生活支援から就労支援まで途切れない支援をワンストップで実施することができ、支援の効果が高まります。
- ③市役所内で相談から紹介状の発行まで一貫した支援体制が整備され、対象者のモチベーション（動機付け）を下げることなく就労活動を継続することができます。
- ④ハローワークと同等の端末が整備され、就職情報量が充実します。

* 添付

- ① 野洲市の就労支援体制のイメージ図
- ② 平成23年度野洲市パーソナル・サポート・サービスモデル事業実績
- ③ 平成24年度上半期野洲市パーソナル・サポート・サービスモデル事業実績

●平成 23 年度野洲市パーソナル・サポート・サービスモデル事業実績報告

平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 30 日

就職決定者人数 53 人

相談者人数 (実数)	男	106 人
	女	164 人
	合計	270 人
相談件数 (延べ数)	1,939 件	
就職ナビゲーターによる就職面談 (毎週 1 回水曜日実施 一人 1 時間)	相談者人数 (実数)	102 人
	相談件数 (延べ数)	240 件
	就職決定者数	53 人
就職決定者 53 人の属性 *重複回答です。	生活保護受給者	11 人
	住宅手当受給者	7 人
	障がい者	7 人
	母子家庭	26 人
	寡婦	3 人
相談区分 *重複回答	仕事 (失業、労働問題)	178
	生活 (衣食住の欠如)	174
	健康 (疾患、障がい等)	57
	メンタルヘルス (こころ、依存症等)	85
	家族、地域との関係 (DV、虐待、孤立等)	131
	教育 (不登校、ひきこもり等)	24
	経済、法律問題 (多重債務等)	139
	その他	1

◆各事業について

① ハローワークとの連携

就職ナビゲーターの派遣 毎週水曜日／一人 1 時間 5 人)

面談後、ハローワーク草津にて予約相談を継続実施する。

② 弁護士による困難事例ケース検討会の実施

滋賀弁護士会から毎月 1 回弁護士の派遣を受け、各部署が集まって困難事例ケース検討会を実施する。(支援者の連携強化とスキルアップのため年間 10 回実施)

③ 就労困難者の企業体験研修の実施 (12 月 1 日実施)

地域資源の活用を踏まえ、(株)村田製作所野洲事業所の協力で就労困難者を対象に社会人のスキルアップ研修を実施。(マナー研修プログラムを計画) 参加者 22 名。

④ 精神障がい者等のパソコン講座の開催 (居場所づくり事業)

精神障害者地域生活支援センター 風 委託事業

毎週金曜日午後開催 一回 1 時間

年間実績 49 回開催 述べ利用人数／166 人 (内 野洲市民 78 人)

⑤ しごと・くらし相談コーナー シンポジウム開催 (6 月 5 日) 117 人参加

⑥ 野洲市社会福祉協議会における相談窓口ブースの整備と連携強化

●平成 24 年度野洲市パーソナル・サポート・サービスモデル事業実績報告

平成 24 年 4 月 1 日～9 月 30 日（上半期中間報告）

◆事業報告（4 月 1 日～9 月 30 日）

就職決定者数 42 人

相談者人数（実数）	男	54 人
	女	65 人
	合計	119 人
相談件数（延べ数）		1,624 件
就職ナビゲーターによる就職面談 （毎週 1 回水曜日実施 一人 1 時間）	相談者人数（実数）	66 人
	相談件数（延べ数）	170 件
	就職決定者数	42 人
就職決定者 53 人の属性 *重複回答です。	生活保護受給者	3 人
	住宅手当受給者	15 人
	障がい者	2 人
	母子家庭	16 人
	寡婦	1 人
相談区分 *重複回答	仕事（失業、労働問題）	101
	生活（衣食住の欠如）	78
	健康（疾患、障がい等）	33
	メンタルヘルス（こころ、依存症等）	38
	家族、地域との関係（DV、虐待、孤立等）	35
	教育（不登校、ひきこもり等）	5
	経済、法律問題（多重債務等）	36
	その他	0

◆各事業について

①ハローワーク草津との連携事業

就職ナビゲーターの派遣 毎週水曜日 一人 1 時間 5 人

②弁護士による困難事例ケース検討会の実施

滋賀弁護士会から毎月 1 回弁護士の派遣を受け、各部署が集まって困難事例ケース検討会を実施した。（支援者の連携強化とスキルアップのため年間 12 回予定） 6 回実施済み。

③社会的就労事業

特定非営利活動法人 ふれあいワーカーズ 委託事業

就労困難者をはじめ、就労機会に恵まれず現状のままでは就労が望めない者などを対象に地域の就労支援機関（作業所）を活用し、地域の協力企業で社会的就労を実施している。

・体験者数 18 人・体験日数 84 日・体験者延べ人数 187 人（体験予定延べ人数 250 人）

④精神障がい者等のパソコン講座の開催（居場所づくり事業）

精神障害者地域生活支援センター 風 委託事業

毎週金曜日午後開催 一回 1 時間 月 1 回レディースデー

実績 利用人数 野洲市在住者数 延べ 48 名 実人数 11 名

・対象者の個別相談実績 風に登録あり、就労希望の方 相談件数合計 113 件

参考:アクションプランを活用した就労支援の庁内連携のイメージ

